

第3章 各年度の指定障がい福祉サービス等の必要な量の見込み

訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス等について、現在の利用者数を基礎としつつ、近年の一人当たりの利用量のほか、入所施設や精神科病院等からの地域移行に伴うニーズなどを踏まえて、必要なサービス量を見込みます。

なお、今後予定されている制度の見直し等によって利用ニーズが変化することもあることから、各年度におけるそれぞれの事業の見込量の確保にあたっては、そのような利用ニーズの変化にも柔軟に対応できるよう努めています。

また、本計画の数値は必要なサービス量の見込みであり、提供量の上限とすることを意図するものではありません。

1 訪問系サービス及び短期入所

(1) 居宅介護（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

種別	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間
身体障がい者	5,744 人	140,047 時間	6,112 人	143,128 時間	6,503 人	146,276 時間
知的障がい者	3,420 人	67,020 時間	3,639 人	68,495 時間	3,872 人	70,002 時間
精神障がい者	7,239 人	134,112 時間	7,702 人	137,062 時間	8,195 人	140,078 時間
障がい児	505 人	9,325 時間	537 人	3,830 時間	572 人	9,740 時間
合計	16,908 人	350,504 時間	17,990 人	352,515 時間	19,142 人	366,096 時間

居宅介護は、着実に利用が増加しており、今後においても障がいのある人の地域生活を支えるサービスとしてのニーズは高く、同様の増加が見込まれることから、近年のサービス利用実績の伸び率を基本として見込量を設定します。

(2) 重度訪問介護（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

種別	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間
身体障がい者	1,754 人	260,766 時間	1,754 人	265,199 時間	1,754 人	269,707 時間
知的障がい者	88 人	11,110 時間	88 人	11,299 時間	88 人	11,491 時間
精神障がい者	55 人	5,890 時間	55 人	5,990 時間	55 人	6,092 時間
合計	1,897 人	277,766 時間	1,897 人	282,488 時間	1,897 人	287,290 時間

重度訪問介護は、利用者数は横ばいとなっておりますが、一人当たりが利用するサービス量は増加傾向にあります。重度の障がいがある人の地域生活を支えるサービスとしてのニーズは高く、今後も同水準で推移するものとして見込量を設定します。

(3) 同行援護（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

種別	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間
身体障がい者	1,362 人	34,449 時間	1,376 人	34,793 時間	1,390 人	35,141 時間
障がい児	7 人	135 時間	7 人	136 時間	7 人	137 時間
合計	1,369 人	34,584 時間	1,383 人	34,929 時間	1,397 人	35,278 時間

同行援護は、視覚障がいのある人のための外出支援サービスであり、そのニーズは高く利用者も毎年増加傾向にあることから、近年のサービス利用実績の伸び率を基本として、今後の見込量を設定します。

(4) 行動援護（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

種別	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間
知的障がい者	574 人	12,494 時間	656 人	14,280 時間	749 人	16,322 時間
精神障がい者	18 人	568 時間	21 人	650 時間	24 人	742 時間
障がい児	63 人	763 時間	72 人	872 時間	82 人	997 時間
合計	655 人	13,825 時間	749 人	15,802 時間	855 人	18,061 時間

行動援護は、特に行動上著しい困難がある人のための外出支援サービスであり、そのニーズは高く利用者も毎年増加傾向にあることから、近年のサービス利用実績の伸び率を基本として、今後の見込量を設定します。

重度障がい者等包括支援は、現在のところ大阪市では利用者がいないサービスであり、今後も利用が見込まれないため、利用者0人の見込みとします。

(5) 短期入所（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	391 人	3,102 日	408 人	3,240 日	426 人	3,384 日
知的障がい者	626 人	4,760 日	654 人	4,971 日	683 人	5,192 日
精神障がい者	27 人	262 日	28 人	274 日	29 人	286 日
障がい児	277 人	2,449 日	289 人	2,558 日	302 人	2,672 日
合計	1,321 人	10,573 日	1,379 人	11,043 日	1,440 人	11,534 日

短期入所は、利用が増加傾向にあり、今後における利用ニーズも高いため、直近の増加状況を踏まえ見込量を設定します。

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	2,988人	51,761日	3,045人	52,746日	3,103人	53,753日
知的障がい者	3,594人	71,364日	3,662人	72,723日	3,732人	74,111日
精神障がい者	570人	7,541日	581人	7,685日	592人	7,832日
合計	7,152人	130,666日	7,288人	133,154日	7,427人	135,696日

生活介護は、利用が増加傾向にあり、今後においても重度障がいのある人の日中活動を支えるサービスとしてのニーズは高く、これまでと同様に利用者数が増加するものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(2) 自立訓練（機能訓練）（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	130人	1,235日	157人	1,495日	190人	1,808日
知的障がい者	6人	61日	7人	74日	8人	89日
精神障がい者	50人	660日	60人	799日	73人	966日
合計	186人	1,956日	224人	2,368日	271人	2,863日

自立訓練（機能訓練）は、利用者がやや増加傾向にあります。そのため、これまでと同様に利用者数が増加するものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(3) 自立訓練（生活訓練）（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	100人	949日	111人	1,047日	123人	1,157日
知的障がい者	155人	2,944日	172人	3,249日	191人	3,590日
精神障がい者	259人	4,424日	287人	4,883日	318人	5,395日
合計	514人	8,317日	570人	9,179日	632人	10,142日

自立訓練（生活訓練）は、利用者がやや増加傾向にあります。そのため、これまでと同様に利用者数が増加するものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(4) 就労選択支援 (第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	—	—				
知的障がい者	—	—				
精神障がい者	—	—				
合計	—	—				

(令和7年10月開始予定の事業。府より国に見込量の考え方等について確認中のため、確認後に設定します。)

(5) 就労移行支援 (第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	116人	2,349日	117人	2,371日	118人	2,393日
知的障がい者	306人	5,425日	309人	5,475日	312人	5,526日
精神障がい者	1,086人	16,853日	1,096人	17,010日	1,106人	17,168日
合計	1,508人	24,627日	1,522人	24,856日	1,536人	25,087日

就労移行支援は、徐々に利用が増加しており、これまでと同様の増加が見込まれるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(6) 就労継続支援A型 (第2章支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	1,131人	20,799日	1,252人	23,026日	1,386人	25,492日
知的障がい者	1,122人	21,309日	1,242人	23,591日	1,375人	26,117日
精神障がい者	2,163人	37,799日	2,395人	41,847日	2,651人	46,329日
合計	4,416人	79,907日	4,889人	88,464日	5,412人	97,938日

就労継続支援A型は、着実に利用が増加してきており、これまでと同様の増加が見込まれるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(7) 就労継続支援B型 (第2章支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数	月あたり利用人数	月あたり利用日数
身体障がい者	2,353人	39,844日	2,807人	47,535日	3,349人	56,711日
知的障がい者	4,472人	78,235日	5,335人	93,337日	6,365人	111,355日
精神障がい者	6,972人	116,614日	8,318人	139,125日	9,923人	165,981日
合計	13,797人	234,693日	16,460人	279,997日	19,637人	334,047日

就労継続支援B型は、大幅に利用が増加しており、今後における利用ニーズも高く、これまでと同様の増加が見込まれるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(8) 就労定着支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	598人	705人	832人

就労定着支援は、利用者が増加傾向にあり、これまでと同様の増加が見込まれるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(9) 療養介護

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	325人	328人	331人

療養介護の利用状況は概ね一定の水準で推移しており、今後も同水準の利用が継続するものとして見込量を設定します。

3 居住系サービス及び自立生活援助

(1) 共同生活援助（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	4,907人	5,496人	6,156人

共同生活援助は、利用ニーズが高く、利用者が着実に増加しています。グループホームは障がいのある人の地域生活を支える重要なサービスであり、地域移行を促進させる観点からも、引き続き、グループホーム整備助成や市営住宅等の公営住宅の活用などの施策を推進するため、今後もこれまでと同様に増加するものとして見込量を設定します。

(2) 施設入所支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	1,229人	1,213人	1,197人

施設入所支援は、成果目標として2026（令和8）年度末の施設入所者数を1,197人としており、目標数値から各年度の見込量を設定します。

(3) 自立生活援助（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	12人	13人	13人

自立生活援助は、サービス利用が低調となっていることから、その分析及びサービス利用の推進を図りつつ、見込量としては、直近の実績を踏まえ、今後も同水準の利用状況が継続するものとして設定します。

(4) 地域生活支援拠点等（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
設置箇所数	1か所	1か所	1か所
コーディネーターの配置人数	24人	24人	24人
機能の充実にに向けた 検証及び検討の実施回数	1回	1回	1回

大阪市では、市域を1つの面として事業者同士が連携して地域生活を支える体制の整備を進めているため、箇所数は1か所としていますが、相談機能や地域の体制づくり機能等は、各区を単位として整備を進めています。また、各区の障がい者基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を配置し、地域づくりや人材育成等のコーディネーター機能を担うこととしています。

支援の実績等を踏まえて、引き続き年1回以上、運用状況を検証および検討します。

4 指定相談支援

(1) 計画相談支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
	月あたり利用人員	月あたり利用人員	月あたり利用人員
身体障がい者	3,083人	3,249人	3,415人
知的障がい者	3,295人	3,528人	3,761人
精神障がい者	5,782人	6,304人	6,826人
障がい児	14人	14人	14人
合計	12,174人	13,095人	14,016人

計画相談支援は、利用ニーズが高く、利用者が着実に増加しています。引き続き相談支援専門員の増加等、相談支援体制の充実に向けた取組を進めつつ、見込量としては、直近

の利用実績の推移を踏まえて設定します。

(2) 地域移行支援（第2章支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
	月あたり利用人員	月あたり利用人員	月あたり利用人員
身体障がい者	5人	5人	5人
知的障がい者	3人	3人	3人
精神障がい者	27人	27人	27人
合計	35人	35人	35人

地域移行支援は、サービス利用が低調となっていることから、サービス利用の促進を図りつつ、国に制度や報酬の見直しなどの必要な改善を働きかけます。見込量としては、施設入所者や精神科病院入院者の地域移行者数の見込みなどを考慮して設定します。

(3) 地域定着支援（第2章支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
	月あたり利用人員	月あたり利用人員	月あたり利用人員
身体障がい者	264人	278人	292人
知的障がい者	221人	235人	249人
精神障がい者	338人	349人	360人
合計	823人	862人	901人

地域定着支援は、利用者が着実に増加しており、地域において安心して生活ができるように引き続き利用の促進に努めます。見込量としては、直近の増加状況が継続するものとして設定します。

5 障がいのあるこどもに対する支援

(1) 児童発達支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	6,132人	7,036人	8,074人
月あたり利用日数	77,537日	90,976日	106,745日

児童発達支援は、利用者が増加しており、また今後における利用ニーズも高いことから、これまでと同様の利用の増加があるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(2) 放課後等デイサービス（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	11,646 人	13,272 人	15,125 人
月あたり利用日数	151,764 日	173,328 日	197,956 日

放課後等デイサービスは、利用者が着実に増加しています。事業所数の増加により支援の内容も様々であることから、サービス提供事業者の支援の質の向上と支援内容の適正化に向けて取り組んでいく必要がありますが、見込量としては、今後における利用ニーズも高いことから、これまでと同様の利用の増加があるものとして、直近の増加状況を踏まえて設定します。

(3) 保育所等訪問支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	1,427 人	1,921 人	2,587 人
月あたり利用回数	2,149 回	2,910 回	3,941 回

保育所等訪問支援は、利用者が増加しており、また今後における利用ニーズも高いことから、これまでと同様の利用者の増加があるものとして、直近の増加状況を踏まえて見込量を設定します。

(4) 居宅訪問型児童発達支援

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	5 人	5 人	5 人
月あたり利用日数	13 日	13 日	13 日

居宅訪問型児童発達支援は、利用実績が横ばいであり、サービス提供が可能な人員体制を整備している事業所が限られることから、今後も同水準の利用状況が継続するものとして見込量を設定します。

(5) 障がい児相談支援（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	3,932 人	4,761 人	5,764 人

障がい児相談支援は、利用ニーズが高く、利用者が着実に増加しています。計画相談支援と同様に、相談支援体制の充実にに向けた取組を進めつつ、見込量としては、直近の増加状況を踏まえて設定します。

(6) 医療的ケアの必要なこどもに対する関連分野の支援を調整するコーディネーター

(第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
配置人数	131人	165人	199人

医療的ケア児者等コーディネーターは、医療的ケア児とその家族を適切な支援へ繋げることで総合調整する役割が期待されており、身近な地域で相談できることが大切であると考えことから、相談支援事業者をはじめとした支援機関に従事する職員をコーディネーターとして養成していきます。

見込量としては、成果目標として2026(令和8)年度末のコーディネーターの配置人数を199人としており、それまでに養成研修を修了する人数により設定します。

6 発達障がいのある人等に対する支援

(第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
開催回数	2回	2回	2回

大阪市では、「大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会」を「発達障がい者支援地域協議会」として位置づけており、定期的を開催します。

(2) 発達障がい者支援センターによる相談支援

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
相談件数	2,800件	2,800件	2,800件

発達障がい者支援センターの相談件数については、相談内容が多岐に渡っており、前計画を上回っています。2024(令和6)年度以降は、直近の実績と同程度で推移するものと見込みます。

(3) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーによる取組

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
関係機関への助言件数	530 件	530 件	530 件
外部機関・地域住民への研修	248 件	248 件	248 件
外部機関・地域住民への啓発	3 件	3 件	3 件
支援プログラム等の受講者数	740 人	740 人	740 人

大阪市では、「地域サポートコーチ」を「発達障がい者地域支援マネジャー」として位置づけています。

関係機関への助言件数、外部機関・地域住民への研修・啓発件数については、前計画と同程度で推移するものと見込みます。

ペアレント・トレーニング等の支援プログラム等については、市内各地域で実施するなど、受講機会の確保を行っています。2021(令和3)年度及び2022(令和4)年度の受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前計画を下回っていますが、2024(令和6)年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大前の平均受講者数をもとに見込みます。

7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

(1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
開催回数	2 回	2 回	2 回

大阪市では、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を、「大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会」として位置づけており、定期的に行います。

(2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
参加者数	10 人	10 人	10 人

協議の場への関係者の参加について、10 人を見込みます。

(3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
評価の実施回数	1回	1回	1回

保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標の設定及び評価の実施を、毎年度1回実施します。

(4) 精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援利用者数

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
地域移行支援利用者数	27人	27人	27人
地域定着支援利用者数	338人	349人	360人

直近の実績等を踏まえ、地域移行支援及び地域定着支援者の利用者見込数のうち、精神障がいのある人の数を見込みます。

(5) 精神障がい者の共同生活援助・自立生活援助・自立訓練（生活訓練）利用者数

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
共同生活援助利用者数	1,306人	1,462人	1,637人
自立生活援助利用者数	3人	4人	4人
自立訓練（生活訓練）利用者数	259人	287人	318人

直近の実績等を踏まえ、共同生活援助、自立生活援助及び自立訓練（生活訓練）の利用者見込数のうち、精神障がいのある人の数を見込みます。

8 相談支援体制の充実・強化のための取組

（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

(1) 基幹相談支援センターの設置

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
基幹相談支援センターの設置	24か所	24か所	24か所

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、引き続き各区に1か所ずつ障がい者基幹相談支援センターを設置します。

(2) 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
専門的な指導・助言件数	1,101 件	1,156 件	1,211 件
人材育成の支援件数	327 件	346 件	365 件
連携強化の実施回数	1,325 回	1,346 回	1,367 回
主任相談支援専門員の配置数	24 人	24 人	24 人

各区障がい者基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対する後方支援件数については、直近の実績の推移から見込量を設定します。相談支援事業者に対する人材育成の支援件数及び他機関等との連携強化の取組に関しては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、影響を受ける前の2018（平成30）年度から2019（令和元）年度の増加状況から見込量を設定します。

また、各区障がい者基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を配置することにより、地域の体制づくりや人材育成に取り組みます。

(3) 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
事例検討実施回数	48 回	96 回	144 回
参加事業者・機関数	240 事業者	480 事業者	720 事業者
専門部会の設置数	24 か所	24 か所	24 か所
専門部会の実施回数	228 回	228 回	228 回

協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数及び参加事業者・機関数、協議会の専門部会の設置数及び実施回数を見込み量とし、直近の利用実績の推移から数値を設定します。

9 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

(1) 障がい福祉サービス等にかかる各種研修の活用

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
研修参加人数	49 人	49 人	49 人

障がい福祉サービス等にかかる各種研修の活用として、大阪府が実施する研修への本市

職員の参加について、直近の参加人数の実績から見込量を設定します。

(2) 障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
集団指導での注意喚起	1回	1回	1回

請求審査に係る変更点や留意事項等について、年1回開催する集団指導等において事業所への資料提供及び要点の説明を行い、報酬請求にかかるエラーの多い項目等について注意喚起を行います。

(3) 指導監査結果の関係市町村との共有

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
指定指導業務に対する調整会議への参加	1回	1回	1回

大阪府が開催する「指定・指導業務に関する調整会議」へ参加し、関係市町村との情報共有・連携を図ります。

第4章 地域生活支援事業

1 実施する事業の内容

地域生活支援事業は、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、市町村及び都道府県が主体となって、その地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施することで、障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざすもので、大阪市では主に次の事業を実施していきます。

この計画では、すべての市町村が実施することとなっている「必須事業」を中心に事業量の見込みを定めています。

なお、本計画の数値は必要なサービス量等の見込みであり、これを提供量の上限とすることを意図するものではありません。

【必須事業】

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ○ 理解促進・研修啓発事業 | ○ 自発的活動支援事業 |
| ○ 相談支援事業 | ○ 成年後見制度利用支援事業 |
| ○ 成年後見制度法人後見支援事業 | ○ 地域自立支援協議会 |
| ○ 発達障がい者支援センター運営事業 | ○ 障がい児等療育支援事業 |
| ○ 日常生活用具給付事業 | ○ 移動支援事業 |
| ○ 地域活動支援センター事業 | ○ 手話奉仕員養成研修事業 |
| ○ 手話通訳者設置事業 | |
| ○ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 | |
| ○ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 | |
| ○ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業 | |

【任意事業】

- | | |
|--------------|------------|
| ○ 訪問入浴サービス事業 | ○ 日中一時支援事業 |
|--------------|------------|

2 事業量の見込み

【必須事業】

(1) 理解促進・研修啓発事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施の有無	有	有	有

障がい及び障がいのある人に対する理解を深め、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図っていきけるよう、「障がい者週間」を中心とした積極的な啓発事業を推進します。

(2) 自発的活動支援事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施の有無	有	有	有

障がいのある人に対し、スポーツ・文化活動の場を提供することにより、社会参加の機会を確保し、コミュニケーションスキル・生活スキルなどの向上や社会性を身につけることで地域での自立した社会生活を支援します。

(3) 相談支援事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
相談支援事業	24 か所	24 か所	24 か所
基幹相談支援センター			
住宅入居等支援事業	33 か所	33 か所	33 か所

(4) 成年後見制度利用支援事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施箇所数	24 か所	24 か所	24 か所
年間実利用者数	285 人	298 人	311 人

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所

(6) 地域自立支援協議会（第2章支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施箇所数	25 箇所	25 箇所	25 箇所

(7) 発達障がい者支援センター運営事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
年間利用者数（実人数）	846 人	846 人	846 人

(8) 障がい児等療育支援事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
実施箇所数	14 箇所	14 箇所	14 箇所

(9) 日常生活用具給付等事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
介護訓練支援用具	274 件	274 件	274 件
自立生活支援用具	824 件	824 件	824 件
在宅療養等支援用具	560 件	560 件	560 件
情報・意思疎通支援用具	2,736 件	2,736 件	2,736 件
排泄管理支援用具	63,313 件	64,345 件	65,377 件
住宅改修費	51 件	51 件	51 件
合計	67,758 件	68,790 件	69,822 件

給付件数の大多数を占める排泄管理支援用具（ストマ、紙おむつ）については、概ね一定の水準で推移しているものの、長期的には増加の傾向であることを踏まえて見込量を設定します。2023（令和5）年4月から給付品目となった情報・意思疎通支援用具の人工内耳専用電池（空気電池）については、継続品目としていることから、件数が増加する見込みです。

その他の日常生活用具については、近年の給付実績が概ね一定の水準で推移している状況を踏まえて、現在の給付実績が継続するものとして見込量を設定します。

(10) 移動支援事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度		2025(令和7)年度		2026(令和8)年度	
	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間	月あたり利用人数	月あたり利用時間
身体障がい者	292 人	6,178 時間	293 人	6,178 時間	294 人	6,178 時間
知的障がい者	3,633 人	87,174 時間	3,654 人	87,697 時間	3,676 人	88,223 時間
精神障がい者	1,785 人	41,112 時間	1,845 人	42,510 時間	1,908 人	43,955 時間
障がい児	407 人	5,197 時間	408 人	5,197 時間	409 人	5,197 時間
合計	6,116 人	139,661 時間	6,201 人	141,582 時間	6,287 人	143,553 時間

外出時の支援については、利用者数は増加しており、現在の利用時間についても一定の水準で推移していることから、今後も同程度で推移するものとして見込量を設定します。

(11) 地域活動支援センター（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
生活支援型	9 か所	9 か所	9 か所
活動支援A型	32 か所	32 か所	32 か所
活動支援B型	4 か所	4 か所	4 か所

生活支援型については、精神障がいのある人の相談支援と地域活動支援の機能を併せ持つ専門的機関の役割を担っており、2024（令和6）年度以降についても、現在の箇所数を見込量とします。

活動支援型については、利用が減少しており、箇所数も減少していますが、身近な地域において様々な活動等を提供する機能を担っていますので、今後の見込量は現在の箇所数が継続するものとして設定します。

(12) 手話奉仕員養成研修事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
養成者数	699 人	699 人	699 人

(13) 手話通訳者設置事業（第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。）

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
手話通訳者数	6 人	6 人	6 人

(14) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

(第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込		2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
手話通訳者 養成研修	登録試験合格者数	大阪府の資料により算出予定		
	養成講習修了者数			
要約筆記者 養成研修	登録試験合格者数	14人	18人	20人
	養成講習修了者数	40人	40人	40人
盲ろう者通訳・ 介助者養成研修	登録者数	大阪府の資料により算出予定		
失語症者向け 意思疎通支援者 養成研修事業	登録者数			

(15) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

(第2部支援計画●ページに基本的考え方の記載あり。)

事業量の見込		2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
手話通訳者派遣	件数	4,627件	4,675件	4,723件
	時間数	5,632時間	5,680時間	5,729時間
要約筆記者派遣	件数	221件	221件	221件
	時間数	744時間	744時間	744時間
盲ろう者通訳・ 介助者派遣	件数	大阪府の資料により算出予定		
	時間数			

※失語症者向け意思疎通支援者派遣事業にかかる見込量については、現在検討中

(16) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
地域生活支援広域調整会議等事業 (会議開催回数)	2回	2回	2回
地域移行・地域生活支援事業 (ピアサポート従事者数)	35人	35人	35人
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員の配置)	有	有	有

【任意事業】

(17) 訪問入浴サービス事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
延べ件数	16,011 件	16,011 件	16,011 件

(18) 日中一時支援事業

事業量の見込	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
月あたり利用人員	77 人	77 人	77 人
月あたり利用日数	427 日	427 日	427 日